

平城宮跡とその周辺の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部は1972年度に、宮内の推定第1次内裏・大極殿区域の南限にあたる部分で、互いに接して第75・77次の発掘調査をおこなった。このほか、住宅の新・改築による特別史跡指定地の現状変更にとまなう事前の発掘調査を7ヶ所で実施した。

また、平城宮跡周辺部でも住宅等の新築が急増し、その事前調査として奈良市法華寺町で8ヶ所、同西大寺町で1ヶ所、同中山町で1ヶ所、同杏町で1ヶ所の発掘調査をおこなった。さらに奈良市と京都府相楽郡木津町にまたがった平城ニュータウン予定地内12ヶ所で、奈良県・京都府両教育委員会の依頼により予備調査を実施した。

以上の調査位置と期間、面積については第1表の通りである。

推定第1次内裏・大極殿区域の調査

この付近では、1966年以来すでに4次(27・41・69・72次)にわたって発掘調査をおこなってきた。1972年度に実施した第75・77次調査は、推定第1次内裏南限にあたる部分で、北に第75次、南に第77次調査区を設けた。付近の地形は、黄色粘土や黒色粘土からなる地山が発掘区の北方から南方に向かって緩かに傾斜し、約160m離れたその北と南での高低差は1.6mある。

調査次数	調 査 地 区		調 査 期 間	面 積
75	6 A B Q—C	} 推定第1次内裏・大極殿	1972. 4. 1～1972. 6.20	40.1 a
77	6 A B R—G			
	6 A B R—G・H・J		1973. 1.13～1973. 4.23	41.2
宮 79— 1	6 A D B	馬寮北方	1972. 4.	0.1
79— 3	6 A A N	第2次内裏外郭北方	1972. 6.	0.3
79— 4	6 A L E	宮東辺	1972. 7.	0.1
内 79— 7	6 A L D	〃	1972. 8.	0.2
79— 9	〃	〃	1972.11.	0.2
79—11	6 A D B	馬寮北方	1972.10.21～1972.10.25	0.1
79—12	6 A B N	第2次内裏外郭北方	1973. 1.	1.3
79— 2	6 B F K—L	法華寺現境内	1972. 5.18～1972.10.25	1.2
79— 5	6 S N Y	奈良市中山町 中山瓦窯	1972. 6.20～1972. 8. 5	5.2
79— 6	6 B F K—T	法華寺旧境内	1972. 7.	0.2
宮 79— 8	6 B F K—L	〃	1972. 8.	0.5
79—10	6 B F K—U	法華寺現境内	1972. 9.11～1972.10. 2	0.8
79—13	6 B F K—U	法華寺旧境内	1973. 2.	0.4
79—14	6 B F K—N	〃	1973. 2.	0.3
外 79—15	〃	〃	〃	0.4
80	6 B F K—B	法華寺町 阿弥陀浄土院跡	1972.11. 6～1972.12.12	9.6
	6 A G A—F・G	西一坊大路	1972.12.	5.9
		左京八条一坊(惣毫寺跡)	1972. 7. 3～1972. 7.25	4.7
	6 S N Rほか	平城ニュータウン予定地内遺跡	1072. 7. 3～1973. 3.31	635

第1表 1972年度発掘調査状況

今回の調査やこれまでの調査を通じて、この区域は奈良時代に、大きくみて3時期の改変が確認されている。このほか、平城宮造営以前に属する若干の遺構も見つかっている。

以下の記述もそれにもとづき、仮にA～C期にわけておこなっていきたい。

第75次調査 平城宮造営以前の遺構として、古墳1，溝1がある。古墳S X 7800は断面V字形の周濠をもつ一辺約11mの方墳である。後に墳丘は削平され基底部のみを残す。mの周濠からは埴輪が出土した。溝S D 7787はS X 7800の中央を貫通して南北にのびる。幅約1.5mの素掘り溝で、造営に際して埋立てられている。下ツ道の東側溝であろう。

A期に属する遺構として掘立柱建物3，溝2，柵2がある。S B 7780は2間×5間の掘立柱南北棟建物で、桁行10尺，梁間8尺等間，S B 7790は2間×3間の掘立柱南北棟建物で、桁行10尺，梁間7尺の等間である。この2棟の建物に24尺を隔てて南北に並んでいる。S B 7765は2間×3間の掘立柱東西棟建物である。柱間は8尺であるが、西妻柱列は3間にかんがえられる。S D 7142は幅約1mの素掘りの南北溝で、比較的短期間のうちに埋められている。S A 3805は東西方向の柵で、9間分を検出したが東は第27次調査地にのびる。柱間はおよそ12尺前後。S A 3805の南方14.4mを隔ててS A 3818が平行する。南北溝S D 7760は南方の南面中央門から進入する道路の東側溝である。

B期には発掘区北半部を上盛り整地し、東西方向の築地S A 3810Aおよび南面中央門S B 7750Aをつくっている。S B 7750Aは南北両面に凝灰岩地覆石の抜取り痕跡S D 7772・7773をとどめるのみであるが、これによって東西21.0m，南北12.9mの基壇がかんがえられる。南・北面には長さ13.6m，幅1.1mの階段痕跡がある。築地S A 3810Aは後にS A 3810Bによって削平されるが、東西溝S D 7775は北面の雨落溝である。

C期には南面中央門築地を改修し、その南北に2条の柵と1条の溝をつくっている。南面中央門S B 7750Bは中軸線上にある掘立柱建物で、梁間は9尺2間，桁行は中央間14尺，脇間10尺，端間8尺の規模である。柱掘形は一辺1.1mの隅丸方形で、直径約40cmの柱痕跡をとどめる。ただ棟通りについては掘形はなく、礎石がおかれていた可能性が強い。築地S A 3810BがS B 7750Bに取付いて東方にのびる。基底幅約2m，高さ50cmをとどめ、赤褐色粘質土を1版築によって搗きしめている。

南面中央門から東に27.4m離れた位置に間口13尺の脇門S B 7770をつくる。築地の南北両側には幅約1mの雨落溝がある。南北溝S D 7131は築地の下を1階築でぬけ、南にのびる。発掘区の南限に接して東西にのびる柵S A 3740は15間分を検出したが東方では第27次調査地にのびる。その南に東西溝S D 3769が平行する。

東西柵 S A 3809 は築地の北方で発掘区を東西に横断する柵で柱間は20尺である。C 期でも時期的に遅れる建物として S B 7765・S B 7785 がある。S B 7765 は2間×2間の掘立柱東西棟建物であるが、西妻を3間につくっている。S B 7785 は2間×3間の掘立柱東西棟建物で、梁間8尺、桁行9尺である。

以上、発掘によって明らかになった遺構のあらましをのべたが、3期のおよその年代は、A 期が造営当初から天平勝宝5年(753)までの時期、B 期が天平勝宝末年から宝亀末年(780年頃)、C 期が延暦年間から弘仁年間(782~824年頃)と考えられる。

第75次調査地の特色として、恒久的な建造物がきわめて少ないことがあげられる。つまりB 期に造作する南面中央門と築地を除くならば、基本的には広場としての性格がつよいと言えよう。

第77次調査 発掘区の南半部では地山上に、アシなどの植物遺体を混える黒色粘土層が堆積し、湿地の状況を呈する。この層位には6世紀末から8世紀初頭にかけての土器細片や木材の削屑を含む。この地域の南北中軸線の東方1.5mの位置に南北溝 S D 7821 があり、第16・17・75次調査で検出した一連の下ツ道東側溝に相当する。掘立柱の小建物 S B 7816・7817 もほぼこの時期に存在するのであろう。

平城宮造営に際しては、地山上面に黄褐色のバラス混り土を敷いて整地する。整地土の厚さは北半部では15cm前後、南半部の厚い部分で30cmを計る。整地土の上に構築される奈良時代の遺構は大きくA・B・C 期にわかれ、さらにA 期はA₁・A₂・A₃の小期に区別することができる。

A₁期 南面中央門 S B 7801 とその両翼にとりつく回廊の南縁は耕作のため著しく削りとられているが、旧規模の確認が全く不可能ではない。S B 7801 は東西31m、南北17.2mの掘込み地業をおこない、保存の良い部分では遺構検出面から1mの深さがある。掘込み地業に際しては、掘形の周縁あるいは中央部分に栗石詰め盲暗渠をめぐらし、底に粗く栗石をならべる。上部は版築で搗き固め、5層に大別できる。各層はさらに3~4層の細別が可能、きわめて強固である。版築積みの各辺を少し削って東西28.5m、南北16.8mの基壇を築成する。周囲に凝灰岩の散布がみられ、本来は壇上積基壇であつたらしい。北面中央に長さ15.4m、幅70cmにわたって凝灰岩片があり、階段とかんがえられる。基壇上面は削平され、礎石据付けの根石などはない。基壇の規模から、5間×2間、15尺等間程度の門が想定できる。S C 5600・S C 7820 も基壇築成に際して掘込み地業をおこなっている。幅11m北辺では遺構検出面から50~70cmの深さに版築がみとめられるが、南辺ではいくらか深い。版築は門に比して粗雑であり、4~5層にわかれるが軟質である。門の東で5m、西では4m離れた位置に門の場合と同様の盲暗渠 S D 7807・S D 7808をつくる。S D 5600の基壇上面には礎石据付けの栗石を用いた根石が残存する。それによれば、梁間24尺、桁行15尺となり、

第2図 第75・77次調査遺構平面図

7間分を検出した。ただし、門への取

柱位置を確認できなかった。梁間中央に築地をとまう築地回廊に想定しうるのであるが、築地痕跡は見出せなかった。北側柱列の外側、1.5mを隔てて地覆石の抜取痕跡があり、門と同様に壇上積基壇がかんがえられる。S C 5600が門に接する付近の基壇上面に、南北両面の地覆石据付け溝で結ばれる2条の南北溝S X 7814がある。脇門の施設である可能性がよい。基壇の南北縁には、素掘り溝を掘り拳大の礫を詰め、その上部にも20cm前後積上げたS D 5575・S D 5565・S D 7811がある。暗渠による排水と基壇化粧とを兼ねたのであろう。北面の保存のよい部分ではS D 5557の外側に大粒のバラスを約50cm幅で敷き雨落溝S D 7813をつくる。その外側は間疎なバラス敷面になって北方に広がる。

A₂期 南面中央門S B 7801はA₁期の規模をほぼ踏襲、ただ階段の出が1.5mに拡張している。回廊基壇S C 5600・S C 7820も基本的に変化しないが、S C 5600には新に建物S B 7802が増築される。S B 7802は門基壇の東、17m離れた地点から東西25.5m、南北8mの範囲で基壇を北側に拡張してつくられる。桁行5間(15尺等間)、梁間3間(13尺等間)の東西棟総柱建物、東妻柱の1柱を除く四面は掘立柱とし、内部を礎石建とする。柱掘形は3.5×3m、深さ3m前後の長方形を呈し、大形の柱抜取痕跡をとまう。北側柱の1穴に柱根をとどめるが、それは直径約75cmの丸柱で、下端の木口根がらみを受ける溝を彫り、基部には上下2段の枘穴を貫通させ、下段には両側から挿入した角材が残る。柱掘形の対角線上に角材を配し柱を支えたようである。なお、柱を抜取る際に切斷した角材が数穴の掘形に認められる。東妻柱の1穴は他と同様に掘形をつくるが、上面から厚さ70cmにわたって強固な版築地業を施しており、礎石柱に変更されているようである。内部では1辺2m前後の浅い礎石据付け掘形を掘り、その中心に栗石を用いた根石をとどめる。こうした柱位置の状況から楼風の上部構造が推測される。

S B 7801からS B 7802にかけての北辺には礫が敷詰められる。この石敷は基壇縁から直接はじまり、雨落溝などの施設はない。

回廊の心から20m北方に東西溝S D 5590Aがある。さきにおこなった第41次調査によって、この溝に集結する雨水は巨大な木樋暗渠に導かれて、東面回廊外に排水されることが判明している。

A₃期 この時期の南面中央門S B 7801は規模

第3図 第77次調査楼風建物柱根

をやや縮少し、東西27.2m、南北16.4mの基壇となる。回廊S C 5600・S C 7820と棲風建物S B 7802は存続。しかし、建物の北方をめぐる礫敷は厚さ20cm程度の砂質土で埋立てられ、その上にバラスを敷く。また門・回廊基壇の外縁に挙大の礫を一列に並べ、その内側50cmの幅で大粒のバラスを敷いた雨落溝をめぐらしている。雨落溝は門の北面階段の両端付近で北上し、S D 5590Bに注ぐ。S D 5590BはA₂期の溝を拡張したものである。

門の北面階段の幅で北進する範囲のバラスは比較的大形で、中軸線から7m東寄りに南北溝S D 7760があり、北進する道路と東側溝であろう。

B期 この時期に属する遺構は発掘区内には存在しない。

C期 掘立柱建物2、柵1がこの時期に属する。中軸線上に位置する東西棟建物S B 7803は、東半分しか検出しなかったが、桁行7間、梁間4間の規模が想定できる。柱間は隅の間が12尺と広く、他は10尺である。内の柱痕跡を欠くが、おそらく5間×2間の礎石による身舎が存在したのであろう。また柱位置の周囲に3.5m前後の間隔をおいて小穴があり、足場用柱穴とかんがえられる。

S B 7803の北側に東西方向にのびる小柱穴の柵S A 7815がある。柱間17尺で10間分検出したが、まだ東西にのびるようである。S A 7815の北7mを隔てて掘立柱建物S B 7753がある。これは2間×2間、6尺等間の小屋である。

遺物 造営前の旧地面からは、6世紀から8世紀初頭に至る土器細片が発見され、整地土や基壇土には埴輪片が混入していた。

A₃期に廃絶するS D 5590Bやそれ以南のバラス敷にはおびただしく瓦片が堆積し、南面の構築物の廃絶状況をとどめている。S B 7802の柱拔取痕跡からは灰などに混って瓦・土器・木器・木簡などが出土した。

軒瓦の文様からすれば、軒丸瓦では6284・6304型式がそれぞれ46.3%と26.1%を占め、軒平瓦では6664型式が64.3%を占めている。この状況は第69・72・75次調査とは様相を異にするものである。

土師器・須恵器では天平末年よりもやや遅れる技法を示している。また、S B 7802の柱拔取痕跡からは、唐代華南地方でつくられたらしい暗緑褐色釉を施す陶器片が出土している。

木器として、人形・形代・曲物・しやもじなどがある。そのうち廳をかたどった形代や裸形の男子をあらわす人形は珍しいものである。

木簡は総数243点出土した。多くは衛門府に勤番する衛士に関するもので、門の出入を監視した記録のようである。また「大殿」、「御興人」などこの区域の性格をうかがいえるものもある。年紀のある木簡も出土しており、それによると天平勝宝5年正月の記録類が中心のようである。この木簡からA₃期の廃絶が753年に近い時点にあることがわかる。

以上のような第77次の発掘調査によって、この区域には、A期とC期の遺構があり、B期の遺構がないことが明らかになった。C期の遺構であるS B 7803は奈良時代末期から平安時

代初期に属するこの区域の中心的な建物であり、それ以前には主要な殿舎は存在しない。そうしたことから従来の第1次内裏・大極殿区域のかんがえ方は基本的に改めねばならないであろう。

ここで、今回の調査や過去の調査の成果にもとづき、推定第1次内裏および大極殿地域の、現段階での時期別の配置関係を概括してみると第5図のようになる。

すなわちA期は藤原宮から遷都した当初の時期からはじまる。この地域は東西600尺、南北1080尺の長方形の平面に区画され、外周に回廊をめぐる。南面中央には門S B7801をおき、南北長を3分する最後方の幅360尺の一画を台状につくり、

そこに巨大なS B7200を中心とする建物群を構築したようである。建物群と南面中央門との間には一時的な建物は存在するが、基本的には広場であった。後方の建物群区では前後2小期の区別が可能であり、南面では3小期にわかつことができる。とくに南面ではA₂期に楼

第4図 S D5557

第5図 推定第1次内裏・大極殿舎変遷図

B 期には、A 期の南面回廊が 350 尺後退し、約 600 尺四方の正方形区画に築地をめぐらす。中軸線上の南面に門 S B7750A を開く。後方の台状区は前面に拡張され、S B7150 を中心にその脇に数棟の建物を配する。それらは 10 尺方眼の計画線にもとづいて建設された

ものである。この時期も前後2期の小期に区別できるが、その下限は出土の土器・瓦などから宝亀末年(780)におかれる。

77次発掘調査地区の遺構実測は、ヘリコプターによる空中撮影でおこなった。この調査地区の性格上、各層の遺構を記録するため、調査期間を通じて、3回の撮影とバルーンによる撮影を1回おこなった。撮影縮尺は1/100, 1/200, 1/500とし、図化縮尺は1/50、等高線間隔は5 cmとした。

— 口絵・平城宮出土木簡釈文 —

法華寺境内（第79-2・10次調査）

境内における茶室，茶庭築造にともなう事前調査として，春と秋の2回にわけて実施した。調査地は現本堂と東方の通称“唐風呂”との間にあり，西・南を築地塀で囲まれた空地である。調査では，建物4，溝2，土墳，小穴多数を検出した。このうち建物遺構は奈良時代に属し，溝，土墳などは中世，近世のものである。また，建物遺構に関しては規模不明の部分があるが，重複状況から本地域には3期にわたる建て替えが認められた。

I期には，梁間4間，桁行6間以上の東西棟掘立柱建物がある。柱間は梁間2.7m弱，桁行3m弱の等間で，それぞれ天平尺の9尺・10尺に相当する。なお，検出した西端柱間の棟通りから1尺南側にずれた位置に，床束の柱痕跡を認めており，床張りのある殿舎風建物と考えられる。本建物の東端を確認するために，更に2間東寄りに小トレンチを設けたが，後世の攪乱が著しく，柱穴の確認はできなかった。

II期には，梁間3間，桁行4間以上の東西棟掘立柱建物がある。柱間寸法は梁間2.7m等間，桁行3.0m等間である。

III期には，梁間4間，桁行7間の東西棟建物があり，桁行柱通り7間のうち東寄り5間分を検出した。柱間は梁間2.7m等間，桁間3.0m等間である。本建物は礎石と掘立柱を併用した特殊な構造をしている。すなわち，南北側柱列の中央4本を掘立柱とし，他を礎石建とするものである。礎石建の箇所には河原石を円形に敷きならべた根石が残存し，掘立柱の箇所には径60cmの柱根を検出した。なお，掘立柱部分は後にすべて礎石に取り替えられている。

以上のほかに，発掘区南端で東西方向の柱列（柱間2.7m）を2間分検出した。いずれの建物とも柱筋はそろわず，時期・規模ともに不明である。これらの建物のうちIII期の建物については，現本堂下の建物および本堂前の建物（1952年本堂解体修理時の発見遺構）の二棟が，礎石と掘立柱を併用していることと一致し，規模も等しい。おそらくこれらと同一時期のもの

とみて間違いないであろう。またI・

II期の掘立柱建物は，寺以前の建物，

すなわち藤原不比等邸に

と考えられる。なお，現本堂は法華寺伽藍の推定中軸線上にあるが，今回検

出の各建物は推定南北小路の心上にある。先述の既発見遺構とあわせて，その性格を考えなければならないが，現在のところこれに対する積極的な資料はなく，旧境内に対する今後の対処に待つところが多い。

第7図 法華寺境内発掘遺構配置図

阿弥陀浄土院跡（第80次調査）

今回の発掘調査は、法華寺南方の水田一帯が宅地化されつつある情勢の中で、平城宮東院跡に隣接し、阿弥陀浄土院跡として知られるこの地城の保存が、差し迫った問題となったため、実施したものである。調査地は、平城京左京二条二坊十坪の西北隅にあたる一枚の水田である。調査地の東南隅から約20mのところに、阿弥陀浄土院の庭石といわれる花崗岩の立石がある。

遺構面（標高約61m）は、砂層上にあり、その基層となる粘土層には、自然木や木葉等の有機質が多く包含され、元来、軟弱な地盤であったと思われる。水田と化した現在でも、地元の人々は、その軟弱さを称して“泥田”と呼んでいる。しかし、こうした立地条件にもかかわらず、遺構の保存状態は良好であった。

第8図 法華寺周辺図

調査によって検出した遺構は、建物7・柵2・溝6・土塙3・特殊遺構2である。これ

らの遺構の所屬時期は、大きくA・B・Cの3時期に分け得る。A・B期は奈良時代、C期は平安時代ないし中世で、A・B両期に属するものが大多数を占める。

A期には建物4・柵1・溝4がある。検出した4棟の建物は、すべて東西棟の建物である。掘立柱建物S B832は、梁間3間で、西側妻柱と北側柱1間分を検出した。梁間・桁行ともに10尺（天平尺、以下同じ）である。S B833は両廂の掘立柱建物で、桁行3間分を検出した。桁行は10尺、梁間は6尺である。S B834はS B833にほぼ柱筋を揃えて、南に並行して建てられた両廂の掘立柱建物である。3間検出し、南2列は、妻柱をのぞき後世の破壊を受けている。S B835は2間×2間の掘立柱建物で、桁行が10尺、梁間が7尺である。なお、西妻に柱通りを揃えた南北柵S A837がある。このほか、いくつかの柱穴群を検出したが、建物と確認できるものはない。溝S D841・842・843・844はいずれも東西溝で、同じような規模（幅0.3m、深さ0.1m）をもち、8～9m間隔をおいて平行に走っている。

B期には、東西棟建物3・柵1・特殊遺構1がある。S B831は5間×2間の総柱の掘立柱建物と考えられるが、北側2列の柱穴は、3回以上の建替えを示す重複がみられるのに対し、南側列には重複がない。むしろ、5間×1間の僧房風の建物の南側に、ある時期、廂

が取り付けられたと理解したほうが妥当であろう。梁間・桁行ともに10尺の建物である。この建物の南面には、柱通りを揃えた東西柵 S A 836がある。S B 846は梁間3間の掘立柱建物である。西妻柱のみで、大半は発掘区外にのびている。柱間は6尺である。S B 850は創建時には掘立柱建物であったものをのちに礎石建物に替えている。一辺1.5mほどの掘形をもち、軟弱な地盤に対処するための沈下止めの仕方が施こされている。それは掘形の底に、角材（方0.1m、長さ約1.2m）の桁を二本平行してならべ、クサビ状に削り出した板材（厚さ5cm）を、桁の外面から打ち込んで、水平を調節し、その上に柱を立てたものである。桁には、柱の当り痕跡が残っている。これらの根がらみの材は、建物の廃材を転用したもので、枘穴をもつものや、「甲自東四間十一南」と墨書きしたものがみられる。このほか、南北に長い土塋状（長さ8m、幅4m、深さ0.5m）の中央をさらに掘りくぼめ、その壁面の一部を石組みし、建築用材をはめこんだ遺構 S X 851を検出した。その南端からは、常に湧水があり、水汲み場的な性格をもつ施設であろう。

C期には、溝2・土塋3・特殊遺構1がある。溝は、発掘区の北端と西端にそって、東西溝 S D 845と北溝 S D 840が検出された。両者は直交せず、南北溝が東西溝の手前で西に曲がるのが断面より観察できる。溝の埋立中には、主として平安時代の遺物を含むが、この溝は奈良時代から存在していた可能性もある。南北溝は、平城宮東院東面大垣心から東36.9

mのところであり、従来想定している道路幅12丈をみると、東築地の位置にあたる。東西溝は、平城宮東院南面大垣から北105.6mのところであり、法華寺南大門前東西小路の南肩の位置にあたる。

土塋はS B 833の南側にS K 849、その西側にS K 847、および東南隅にS K 848の3ヶ所があり、いずれも平安時代以降のものである。このほか、特殊な遺構として、S B 831の廃絶後に作られた、軒瓦および埴を敷きつめた方形の遺構（一辺2m、深さ0.2m）がある。どのような機能を持っていたか不明である。

今回出土した遺物の多くは、S K 847, S D 840・845, S X 852の埋土中と遺構上面からである。瓦類は、奈良時代

後半のものが多く、平城宮跡・法華寺で見られる軒丸瓦6282と軒平瓦6721の組合せのほか、いくつかの新型式の瓦も出土している。その他、少量ではあるが、緑釉の丸瓦・塼などが出土している。土器は量的に少なく、瓦器・黒色土器・須恵器などがある。木製品は、湿地でも

第10図 阿弥陀浄土院跡発掘区全景

あり、保存がよく、曲物・折敷・杓子・栓・型取り用と考えられる薄板などが出土した。木簡は、削りくずなどとともに4点の断片が出土した。なお、発掘区北方約20mの地点で、調査用電柱埋設の際に、坊間大路の東側溝の埋土にあたるところから、(表)「坤宮官縫殿出米参斗 右薪買」(裏)「造如件 五月廿八日舍人池後小東人」という木簡が出土している。

阿弥陀浄土院は、天平宝字三年(759)光明皇后によって発願された寺院である。阿弥陀浄土院に隣接する法華寺が、それ以前、藤原不比等の邸宅であったように、この地域にも、前身の建物が存在したことが推定される。今回、検出した奈良時代の遺構には、阿弥陀浄土院の遺構と、その前身建物の遺構とが重複している可能性があり、絶対年代を判別する必要がある。現状では、それを証明する積極的な資料は得られないが、いちおう、先に大別したA期を前身建物の時期、B期を阿弥陀浄土院の時期に想定したい。

今回は、阿弥陀浄土院が占めていた方一町の、西北隅をわずかに発掘したにすぎず、今後、調査を一步進め、浄土院金堂の存在を明らかにする必要がある。金堂については、福山敏男氏の研究がある。福山氏は、正倉院文書のうち、阿弥陀浄土院の造営に関すると考えられる文書を詳細に検討し、施主、造営資料、造営従事者、造営期間、経費について考察している。こうした意味からも、今後、発掘による実証的裏づけが重要な課題といえよう。

第11図 柱掘形内根がらみ材

中山瓦窯（第79-5次調査）

調査の発端は、中山町1345番地において、土地所有者が自宅の庭地整備工事をおこなっていたところ、3基の窯体の一部にかかり、多量の瓦を出土したことから、連絡をうけ、5月初旬に応急の調査を実施した。中山町一帯は1961年の分布調査で平城宮所用瓦の製作地の中心としてあげられ、また、西大寺所蔵の京北班田図にみえる「瓦屋里」の位置に一致することから、その発掘調査をおこなうこととなった。

第12図 中山瓦窯位置図

本格調査では、庭地のほぼ全域において合計10基の窯を調査した。瓦窯は秋篠川北岸の丘陵南斜面に位置し、標高92mの等高線が南へ張り出した部分に、西向き5基と南向き5基がある。この付近には良好な粘土の地山が広がり、窯はおおむねこの地山をくりぬいて作られている。調査地は民家建築の際に丘陵を掘り下げて平坦にしているため、窯は天井の一部と、煙出し以上の部分が削平されていた。また、焚口とその前面に広がっていると考えられる灰原は、丘陵端を掘り下げた際の土を南へ地ならししているため、現地表下3m以上の深さに埋没しており、調査不可能な部分もあった。庭地西側は、さらに一段低く地下げした隣の民家と接しているため、西面する窯の焚口はほとんど削りとられてしまっていた。また、灰原は民家の下になっているものと考えられる。

調査した瓦窯にはそれぞれ1～7号までの番号を付け、同一場所において重複するものにはアルファベットを付して区別した。ただし、瓦窯番号が築造順序を示すものではない。

1号窯 階段をもった登窯である。窯体の前半部は削平されており、焼成室の奥壁寄りの一部を残すのみで、現存長約2.2m、幅約1.5mである。焼成室階段面には、半載した平瓦を敷いている。窯体内は火を受けて強く焼きしまっており、青灰色を呈する。

2号窯 焼成室床面がほぼ水平な平窯で、焼成室床面・側壁・奥壁の一部を残し、現存長約1.3m、幅1.6mある。床面と各壁との境は曲面をなし、明瞭な区画はない。側壁と奥壁は青灰色を呈し、強く焼きしまっているが、床面は焼きしまっておらず、灰白色を呈している。窯壁はスサ入り粘土を塗り重ね、側壁では3回、奥壁では部分的な補修が認められる。

3-A号窯 直上の3-B号窯保存のため、窯内を発掘していないが、2号窯と同じ形式の平窯で、焼成室の一部を残し、現存長約1.3m、幅1.5mである。窯体内面はいずれも強く焼きしまり、青灰色を呈する。側壁では大きく2回の補修がある。この窯内には、瓦片・窯壁塊を含む黄褐色の粘質土を充填し、この上に3-B号窯を築いている。

3-B号窯 B号窯は、焼成室床面のみを一部とどめ、床面はほぼ水平であるが、奥壁方向にわずかに高くなっている。2号窯・3-A号窯と同じ形式の平窯であろう。

4-A号窯 階段をもつ登窯である。4-B号窯構築に際して窯体の後半部を破壊している。階段は奥壁から8段目まで検出したが、それ以下は敷地外へはみだすため未調査である。現存長約2.7m、幅約1.5mである。階段上面には平瓦の凸面を上にして敷いている部分もある。階段は堅く焼きしまり、黄灰色または青灰色を呈している。スサ入り粘土による補修は数回におよび、側壁が厚くなっている。後に焼成室の階段を奥壁から3段分縮めている。

4-B号窯 A号窯を廃棄した後に築いている。階段を持たない登窯である。奥壁と天井部のすべてを欠き、焚口、燃烧室、焼成室の下底部を残している。現存長約4.1m、幅1.5mである。後に燃烧室を短くし、焼成室を長く改築している。

5号窯 階段を持たない登窯である。遺存状況は非常に良く、窯体の全形がわかるとともに、焚口から燃烧部にかけた天井を一部残している。全長は、約6.1m、幅約2.2mである。窯体よりひとまわり大きく地山を掘り取ったのち、日干し煉瓦を積み上げて窯体を築いている。燃烧室と焼成室の一部には、さらにその上にスサ入り粘土を塗って仕上げている。日干し煉瓦の大きさは一定ではないが、幅約20cm、長さ約40cm、厚さ約15cmの直方体である。焼成室床面には、主軸に直交する方向で、約30cm間隔に丸瓦を連ねて焼台としている。奥壁中央部にあけられた煙道は、断面長方形の2孔を左右に並べ1組とする。煙道も日干し煉瓦を組み合わせて作り、その底面は焼成室床面と連なり、同じ傾斜で出口に続いている。

6-A号窯 A号窯は階段をもつ登窯である。6-B号窯構築に際して焼成室後半部分を失っており、焼成室天井部と同床面の一部を確認したにすぎない。焚口、燃烧室は敷地外であるため、調査できなかった。窯壁内面のスサ入り粘土による補修は、大きく4回にわたり、側壁の厚さは30cm以上にもなる。

6-B号窯 A号窯廃棄後、その上に築いている。2号窯や3号窯とは異なって、登窯的な平窯である。焼成室の天井を一部残し、燃烧室、焼成室、煙道の遺存状況もきわめて良好である。現存長約5.6mである。窯体よりひとまわり大きく地山を掘り込み、日干し煉瓦を積み上げている。焼成室床面は奥壁にむかってわずかに傾斜して高く、5号窯のように、25~30cm間隔に丸瓦を重ねた焼台がある。奥壁の床面に接して、ほぼ等間隔をおいた3ヶ所に煙道がとりついている。開口部はいずれも横21cm、縦12cmの長方形を呈するが、途中で1ヶ所にまとも1.1m先の出口に達する。この煙道構築にも日干し煉瓦を用いている。

7号窯 階段をもつ登窯で、焚口、燃烧室、焼成室の階段7段と、天井の大半が残っていた。現存長約5.0

第13図 5号窯全景

m, 幅1.9mである。窯体内壁をスサ入り粘土で4回以上補修している。焼成室の階段は、粘土と平瓦を交互に重ねたものである。

遺物は、ほとんどが灰原や窯外攪乱土中の採取による瓦であり、窯内堆積土中のものは少ない。出土瓦には、丸瓦, 平瓦, 軒丸瓦, 軒平瓦, 鬼瓦, 面戸瓦, 塼および螭羽瓦がある。

第14図 螭羽瓦

軒丸瓦は9種39点がある。6308型式が14点を占め、6311型式の8点, 6313型式・6225型式の5点がついで多い。

軒平瓦は5種15点あるが、6664型式が最も多く6点を占めている。ほかに、瓦当面のみで完結し、後部に平瓦のつかない軒平瓦が1点ある。恐らく見本瓦として作られたものであろう。鬼瓦は3種8点で、いずれも平城宮内から出土しているものと同型式のものである。

螭羽瓦は、4号窯の西に接してあった小土壇から、計18点が出土した。これは切妻建物の妻端を飾る特殊な形態の軒平瓦で、王縁をもち、裏面には螭羽に固定するための段が作り出してある。側面と広端面の両面に文様を有するものと、側面にのみ文様を有するものがある。文様はどちらも偏行唐草文である。焼成は悪くもろい。

螭羽瓦を除けば、中山瓦窯出土の軒瓦類はすべて平城宮跡で出土した軒瓦と同型式のものである。このうち、6311型式、6225型式は神亀末年頃にまで遡りうるものであり、6284型式6664型式は平城宮内で和銅の紀年銘を持つ木簡と伴出している。

今回調査した中山瓦窯には10基の瓦窯が並んでいたが、これらの瓦窯すべてが同時に築窯され操業していたものではない。窯体構造にも、階段をもつ登窯, 階段をもたない登窯, 平窯ではあるが登窯の要素をもつもの、平窯等の相違がみられる。10基のすべてについて築造順序を明らかにすることはできないが、重複関係や窯体構造, 瓦窯相互の位置関係などから、階段をもつ登窯が最も古く、ついで階段をもたない登窯と登窯的な平窯の順に築かれたと考えられる。すなわち、1号窯, 4-A号窯, 6-A号窯, 7号窯が最も古く、ついで4-B号窯, 6-B号窯が作られている。5号窯は、瓦窯の位置関係から、4-A号窯や6-A号窯との併存もありうる。2号窯, 3号窯は中山瓦窯のうちでは最も新しいものであろう。

中山瓦窯全体の築窯時期は出土した遺物とくに軒瓦の年代から、奈良時代前半期を中心とするが、既述のように、軒瓦の中には和銅年間にまで遡るものもあり、中山瓦窯の開始が奈良時代初頭にまで遡る可能性が強い。

第15図 6-B号窯の奥壁

平城ニュータウン予定地内遺跡

平城宮の北方に連なった奈良山丘陵の半分以上を占める約600haにわたって、日本住宅公団が団地造成を計画し、現在一部で工事が進行している。ここは、奈良市歌姫町・押熊町と、京都府和楽郡木津町・精華町にまたがった地域である。

今回の調査は、1964・65年におこなった分布調査にもとづき、この造成予定地内の遺跡について、今後の調査および保存計画を立案するための予備調査として、京都府教育委員会・奈良県教育委員会の依頼をうけて実施した。調査は、奈良市側で瓦窯群2ヶ所・須恵器窯2ヶ所・古墳2ヶ所・遺物散布地2ヶ所と、京都

第17図 奈良山丘陵瓦窯配置図

府側で古墳1ヶ所・散布地3ヶ所をおこなった。これらの概要はすでに両教育委員会から出版されている(『奈良山—平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』1973.3.)ので、詳述することは避ける。

当丘陵内での瓦窯の発掘調査は、1970年におこなった奈良山53号窯として報告した(年報1970参照)山陵瓦窯に続くもので、今回は予備調査という性格から、窯体内の調査をおこなっていないが、その成果には大きなものがあった。また須恵器窯4基の発見も、これまでその存在することが知られていなかっただけに、成果は多い。

1972年度には、期せずして平城宮所用瓦の瓦窯群を3ヶ所で調査する機会を得た。このほか、先の山陵瓦窯や、以前に調査された音如ヶ谷瓦窯、歌姫瓦窯など窯体の明らかな窯を考え合わせると、平城宮官瓦窯の構造の変遷がおよそたどれるようになった。

まず各瓦窯群出土の軒瓦から、窯の使用年代をみると、中山瓦窯では、宮内発掘の成果から、和銅年間にまで逆りうる型式のものから天平年間に至る一群が出土し、平城宮の当初の造営に関わるもっとも古い窯であるといえよう。ついで山陵瓦窯が造られ、やや遅れて歌姫西瓦窯、さらに押熊瓦窯が造られている。音如ヶ谷瓦窯や歌姫瓦窯はこれらに続くもので、奈良時代末頃に位置づけられる。

構造的には、奈良山の瓦窯は、大きく登窯から平窯へという変遷をたどり、さらに平窯は、間口に比して奥行きの深い焼成室から、逆に奥行きよりも間口が広がる平面形へと推

第18図 押熊瓦窯(左)・歌姫西瓦窯(右)瓦窯配置図

第19図 歌姫西瓦窯4号窯焚口

移し、歌姫瓦窯にみられるようなロストル式平窯が完成する。

このように奈良山丘陵に点在する瓦窯の消長は、奈良時代を通じて、平城宮および京内寺院の造営に大きくかわり、官の瓦窯としてそれを性格づけるものである。これらの瓦窯群相互の動向を追求することと、各窯の保存が今後の大きな課題である。(吉田恵二・岡本東三)